

2022年5月25日
損害保険ジャパン株式会社

大船渡市とトヨタL&F岩手株式会社との 『災害時における電動車両等の支援に関する協定』の締結について

損害保険ジャパン株式会社（代表取締役社長：白川 儀一、以下「損保ジャパン」）は、SDGsの取組みの一環としての地域の防災・減災に関して、相互協力のもとに推進するため、大船渡市（市長：戸田 公明）、トヨタL&F岩手株式会社（代表取締役社長：高橋 一仁）と『災害時における電動車両等の支援に関する協定』を5月25日に締結しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

損保ジャパンは、お客さまの安心・安全・健康な暮らしを支える保険会社として、SDGsの取組みを推進しています。そのための取組みとして、幅広いネットワークやリスク管理の専門的なノウハウを活かし、地域活性化と防災・減災の向上に貢献するため、大船渡市に対してトヨタL&F岩手株式会社と連携して本協定をご提案しました。その後、協議を進めた結果、このたびの協定締結に至ったものです。

2. 協定の目的と主な内容

大船渡市、損保ジャパン及びトヨタL&F岩手株式会社は、大船渡市において災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、相互に連携し、円滑な災害時応急対策を実施することを目的として、電動車両等の貸与について必要な事項を定めます。

3. 貸与する電動車両等の種類

貸与する電動車両等は、次に掲げるものとします。

- (1) 電気自動車
- (2) ハイブリッド車（プラグインハイブリッド含む。）
- (3) 燃料電池自動車
- (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、電動車両等からの外部給電に必要な機器
- (5) フォークリフト等トヨタL&F岩手株式会社が所有する災害対応に関する機器

4. 今後について

損保ジャパンは、今後も地方自治体及び地域企業と連携しながら、防災・減災の取組み、ひいてはSDGsに関する取組みを通して、安心・安全・健康で笑顔あふれる社会の実現に貢献していきます。

以上